



Q

最近の夏の暑さを考えますと、社員が熱中症にかからないかと心配しています。熱中症を防ぐために注意すべきことを教えてください。

A

全国の職場では熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。鳥取県内においても、熱中症による労働災害は増加傾向です。熱中症は屋内、屋外での作業内容に関わらずに発生していますので、あら

## 熱中症予防対策の内容は

ゆる作業場で、予防対策を行う必要があります。熱中症の予防対策を行うためには、まずは、作業場の状況把握が重要です。そのため、「暑さ指数(WBGT)」を測定できる「WBGT指数計」を準備します。「暑さ指数」とは、気温、湿度、輻射熱から算出する指数で、高い値ほど熱中症が発生しやすいことを表しています。

また、作業場には、作業前や休憩時間に健康状態を確認し、作業中の巡視や声かけを行うことも、のどの渇きに関係なく定期的に水分および塩分を取らせてください。

測定した「暑さ指数」と作業に対応した「WBGT基準値」(身体作業強度等に応じて定められています)を比較して、「暑さ指数」の方が高いま

たは高くなる恐れがあるときは、休憩時間を長く取ったり、作業時間の短縮を図ることや、通気性の良い作業服への変更、通風や冷房の設置などの対策を講じてください。

鳥取労働局では、9月末まで「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開中です。詳細は当局ホームページを「ご確認ください」。

鳥取労働局健康安全課  
電話0857(29)1704